佐世保市下水道事業経営戦略

団体名	：	長崎県佐世保市	
事業名	：	公共下水道事業	
策定日	：	令和 7 年 3 月	
計画期間	：	令和 7 年度 ～	令和 16 年度

１．事業概要

(１)事業の現況（令和7年3月 現在）

① 施 設

供用開始年度 （供用開始後年数）	昭和36年 供用開始 （供用開始後 63年）	法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	42.4 人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4 処理区 （中部処理区、針尾処理区、西部処理区、江迎処理区）		
処理場数	4 処理場 （中部下水処理場、針尾下水処理場、西部下水処理場、江迎浄化センター）		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化：長崎県主導のもと将来的な事務処理や維持管理の共同化などの経営基盤強化の取組について引き続き調査研究を行っています。 最適化：地理的・社会的条件や経済性を鑑みた最適な汚水処理方式となるよう、関係部局と汚水処理区域の適正化に向けた検討を進めています。また、第7次佐世保市総合計画におけるまちづくりの将来像に準じた汚水処理区域となるよう、計画との整合性を図った区域設定を検討しています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設（定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む）、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備（総務副大臣通知）、事務の一部を共同して管理・執行する場合（料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等）を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること（処理区の統廃合を含む。）、③施設の統廃合（処理区の統廃合を伴わない。）を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方

1世帯又は1箇所毎に1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。

種別	基本使用料		超過使用料（1㎥につき）	
	基本排除汚水量	金額	基本排除汚水量	金額
一般汚水	10㎥まで ただし、5㎥まで	928 円 713 円	10㎥を超え20㎥まで	131 円
			20㎥を超え50㎥まで	160 円
			50㎥を超え100㎥まで	202 円
			100㎥を超えるもの	227 円

業務用使用料体系の概要・考え方

【現行使用料の考え方】
①資本費算入率20%（汚水にかかる企業債元利償還金の使用者負担を20%、一般会計からの繰入を80%）
【使用料体系の考え方】
①一般用と公衆浴場用に分かれる用途使用料体系
②基本使用料は小水量使用者に考慮した二段階基本水量制
③超過使用料は大水量使用者に負担を求める段階別逓増制

その他の使用料体系の概要・考え方

1箇所毎に1箇月につき、次の表により算出した額に消費税及び地方消費税の額を加えた額とする。

公衆浴場汚水	1㎥につき	5 円

条例上の使用料*2 （２０㎥あたり） ※過去３年度分を記載	令和5年度	2,238 円	実質的な使用料*3 （２０㎥あたり） ※過去３年度分を記載	令和5年度	2,944 円
	令和4年度	2,238 円		令和4年度	2,926 円
	令和3年度	2,238 円		令和3年度	2,910 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における２０㎥あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に２０㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③ 組 織

職　員　数	下水道事業担当者：71名（事務職：17名、技術職：54名（土木39名、電気7名、機械4名、化学3名、技術1名））
事業運営組織	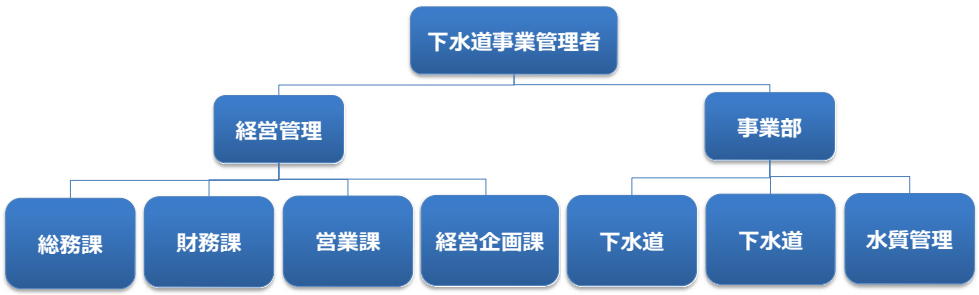

（2）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	平成27年度より 4つの処理区すべての施設運転管理を包括的民間委託に変更しました。
	イ　指定管理者制度	該当なし
	ウ　ＰＰＰ・ＰＦＩ	令和9年度からの国庫補助交付の要件化を踏まえたウォーターPPPによる官民連携の導入の可能性について検討を開始しています。
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等）　*4	消化ガス発電設備を導入し、下水汚泥の消化（減容化）により発生する消化ガスを燃料として、発電および消化槽の加温に有効利用しています。
	イ　土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等）	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

（3）経営比較分析表を活用した現状分析

経常収支は100%を超えていますが、汚水処理の概成に向けて未だ未普及地域を多く抱えた整備主体の事業環境であるため、汚水処理に係る費用のうち維持管理費用は使用料で賄えているものの、資本費については一般会計からの繰入金を充当している状況です。
引き続き、最適な整備エリアを設定しつつ、早期の概成に向け未普及地域の解消に努めています。
また、供用開始から60年以上経過しており、改築・更新なども計画的に進めていく必要があるため、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・更新の実施により、施設管理の最適化を行っています。
今後も経費削減に努めるとともに、使用料収入の増加を図るため普及率及び水洗化率の向上に取り組んでいきます。

2．将来の事業環境

（1）処理区域内人口の予測

「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、令和19年度に公道部の管路整備が完了（普及率70.1%）した場合の処理区域内人口を設定し、年度ごとに管渠整備（新設）を進めることによる増と、佐世保市全体の人口減少等による減を踏まえてほぼ横ばいと予測しています。

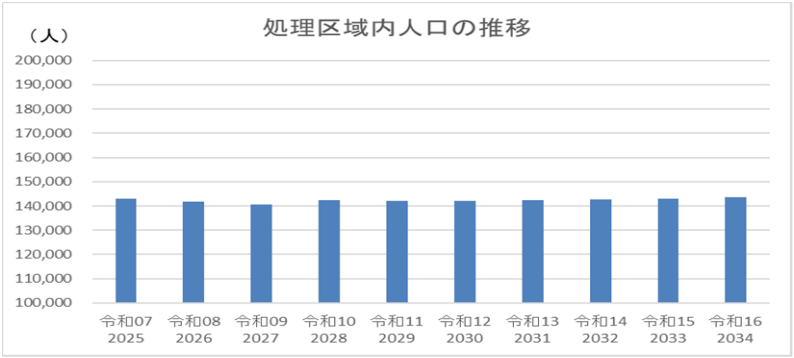

（２）有収排水量の予測

・生活用については、人口減少と相殺して排水設備整備面積の増加や新規の排水設備設置戸数の増加により処理区域内人口は横ばいとなるものの、近年の市民一人あたりの使用水量の増加傾向を踏まえて、有収排水量は僅かに増加すると予測しています。
・業務営業用は、コロナ禍以前のほぼ横ばいの状態からコロナの影響により急激に落ち込んだものの、近年は新規配水設備接続を含めて回復傾向に転じていることからコロナ禍以前の水準まで回復するものと予測しており、回復後は今後の整備エリアに大規模な事業所等が存在していないことからほぼ横ばいで推移するものと予測しています。
・工場用はコロナ禍以前から減少傾向にあり、今後の整備エリアに大規模な工場等が存在していないことから引き続き減少傾向が続くものと予測しています。
・上記の「生活用は微増」、「業務営業用は平常値回復後に横這い」及び「工場用は減少」の3点を踏まえ、有収排水量全体としてはほぼ横ばいになると予測しています。

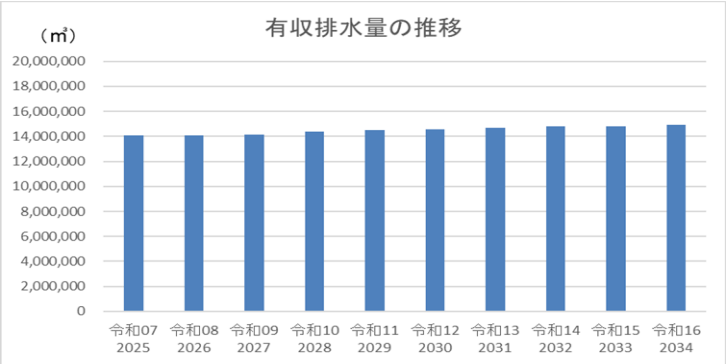

（３）使用料収入の見通し

※有収排水量の予測と同様

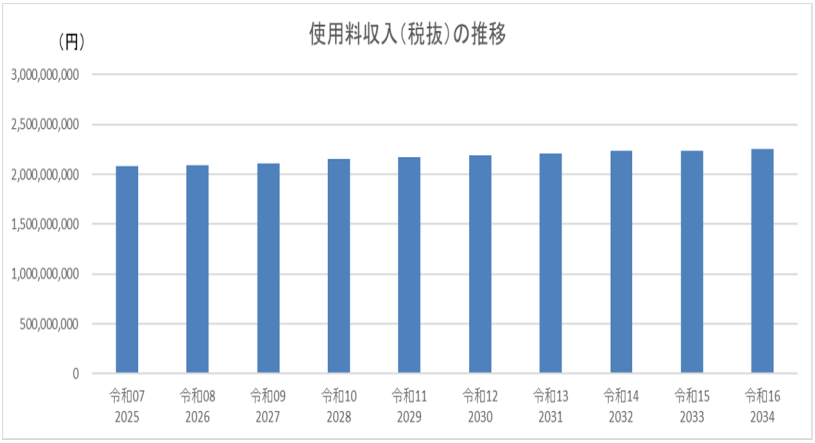

（４）施設の見通し

供用開始後60年を超え、老朽化した施設が多数ある状況です。
・将来の人口動向も見据えて汚水流入量を想定し、施設能力の見直し（ダウンサイジング）も考慮して改築・更新を行っていく必要があります。
・一方で、西部処理区の普及拡大のため、西部下水処理場の増設（拡張）を予定しております。
・中部下水処理場の更新や針尾処理区の再構築等の検討を予定しております。

（５）組織の見通し

・組織機構の最適化及びウォーターPPPによる官民連携のほか、効率性や生産性の向上及び人的資源の確保などを検討し、職員の適正な配置に努めます。

３．経営の基本方針

【基本理念】快適で恵み豊かな環境をまもる佐世保の下水道
厳しい事業環境の中であっても市民の皆さまの快適な暮らしや本市の美しい自然環境を守り続けることができるよう、下水道事業に取り組んでまいります。

【基本方針】
①適切な下水処理の徹底
・下水道は、市民の皆さまの公衆衛生を支えるライフラインであることから、適正な区域設定をもって早期に整備を図ることによって、快適な暮らしを支えます。
・除害施設の管理者への指導を行い、下水道の機能保全に努めるとともに、定期的な水質検査を継続することにより、放流水の水質基準を維持します。
・災害時に適切に対処し、市民生活や社会経済活動への影響を最小限にとどめることができるよう事前に備え、危機管理対策の充実・向上を図ります。

②持続可能な下水道事業の実現
・ストックマネジメント計画に基づき長寿命化対策等による効率的な下水道施設の改築・更新に努め、人口減少社会でも持続できる事業推進を行います。
・事業推進にあたっては、普及促進に努め収益の安定化を図り、公営企業としての企業性を発揮しながら経営の健全化を図ります。
・人口減少社会を見据え、他事業体との広域連携・官民連携の可能性についても検討を図るとともに、ICT等の技術革新の情報収集に努め、経営基盤強化に努めます。

③市民からの信頼の確保
・下水道の趣旨や目的をご理解いただけるよう、説明会・施設見学や広報の充実に努めます。
・省エネ対策やクリーンエネルギーの研究を進め、環境に配慮した事業を推進することにより地域へ貢献し、市民の皆さまの快適な生活環境を保持できるよう努めます。
・水は大切な資源の一つであることの重要性を踏まえ、下水処理を行った再生水の利用促進に努め、限りある資源の有効利用に努めます。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）　：別 紙 の と お り

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目　　標

①佐世保市公共下水道中長期計画に基づき、整備事業を推進します。
整備手法や下水道整備区域の適正化について検討を行い早期整備を図ります。
【目標】R19年度公道部の整備完了
【指標】

（%）

	R6（決算見込）	R11	R16
普及率	61.8	65.5	69.0

②将来を見据えた健全な事業経営を持続さるため、ストックマネジメント計画※に基づき、取組みを推進します。
【目標】下水道施設健全度の維持（管渠の老朽化進行を抑制する）
【指標】

（%）

	R6（決算見込）	R11	R16
管渠改善率	0.31	0.4	0.28
管渠老朽化率	16.5	20.7	24.2

※ストックマネジメント計画とは、持続可能な下水道事業の実現を目的に、膨大な施設の状況を把握、評価し、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するための計画をいう。

・投資の目標に関する事項
　普及促進：「佐世保市公共下水道中長期計画（改訂版）」に基づき、令和19年度の公道部の管路整備完了（普及率70.1%、面整備率82.9%）を目指します。
　改築更新：「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施することで、施設管理の最適化を目指します。

・管渠、処理場等の建設・更新に関する事項
　建設（管渠）：「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、令和19年度の公道部の管路整備完了に向け、計画的に実施します。
　更新（管渠）：管路施設の更新については、「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施します。
　建設（処理場等）：流入汚水量の増加等を見極めながら、必要に応じて設備等の増設を実施します。
　更新（処理場等）：処理場等の施設の更新については、「ストックマネジメント計画」に基づく計画的な改築・更新を実施します。

・広域化・共同化・最適化に関する事項
　広域化・共同化：長崎県主導のもと、将来的な事務処理や維持管理の共同化などの経営基盤強化の取組について引き続き調査研究を行っています。
　最適化：関係部局と汚水処理区域の適正化に向けた検討を進めています。

・投資の平準化に関する事項
　建設：現全体計画区域の整備完了に必要な管渠整備（新設）の概算事業費を算出し、平準化を図っています。
　更新：「ストックマネジメント計画」において、下水道施設全体の改築・更新費用の平準化を図っています。

・物価上昇に関する事項
　人件費上昇の見込みを反映させています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標

①純損益の黒字の維持と健全経営に必要な自己資金額を確保します。
・一般会計からの繰出金や使用料改定など財源確保を行ったうえでの目標を設定しています。
・中長期的な経営的視点に基づく考え方を踏まえ、今後の経費回収のあり方や使用料改定を含めた財源確保の様々な具体策について引き続き検討を行い、目標値についても必要に応じた見直しを行っていきます。

（%）

	R6（決算見込）	R11	R16
経常収支比率	102.2	104.8	106.1
企業債残高比率	1494.4	1264.1	1328.4

・企業債
企業債については、「佐世保市公共下水道中長期計画」及び「ストックマネジメント計画」に基づき事業費を算出し、社会資本総合交付金（過去の内示実績に応じた割合により算出）等の特定財源を除いた残りの財源として企業債を算定しています。

・繰入金
繰入金については、毎年度総務省自治財政局長から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める繰出基準に基づくもの、また、市長部局との協議に基づく基準外の繰入金について積算しています。このうち、汚水処理に係る経費については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、汚水に係る元利償還金の80%を繰入金として算定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

※収支計画の策定に当たって反映した取組について具体的（時期、金額、対象施設等）に記載すること。

・人件費
R2年度の現員ベースで積算しています。

・維持管理経費（修繕費、委託料ほか）
施設運転管理を包括的民間委託にしており、現契約をもとに維持管理業務委託料を積算しています。
ストックマネジメント計画の点検・調査計画に基づき、管渠及び施設の修繕費や委託料を見込んでいます。

（３）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・長崎県主導のもと「ながさき下水道連携協議会」の中で、県内各市町との広域化・共同化について検討しています。
投資の平準化に関する事項	・管渠整備（新設）においては、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき整備完了までの概算事業費を算出し、年間管渠整備費の平準化を図っています。 また、下水道施設（管路・処理場等）の改築については、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図ったうえで、計画的な点検・調査・修繕・改築を実施します。 ・今後も継続して検討行い、新設と改築の投資バランスを考慮しながら、更なる投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項 （PPP/PFIなど）	・管渠整備における早期整備を図るための方策として、民間活力の活用について研究・検討していきます。 ・令和9年度からの国庫補助交付の要件化を踏まえウォーターPPPによる官民連携の導入の可能性について検討を開始しています。
その他の取組	―

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・現時点で想定している経費縮減及び収入増加の取組を踏まえた試算では令和10年度から自己資金が不足する見込みであることから、新たな財源確保策（繰出金や使用料改定）による収益収入増加を計上しています。 ※別紙ロードマップ参照 ・なお、中長期的な経営的視点に基づく考え方を踏まえた今後の経費回収のあり方や使用料改定を含めた財源確保の様々な具体策及びその実施時期について、引き続き検討を行うこととしています。
資産活用による収入増加 の取組について	・所有している下水道資産（土地、建物等）を活用した収入増加に関する検討を行います。
その他の取組	・定期的に未水洗化台帳へのデータの追加・整理を行い、未接続家屋等への効率的な臨戸訪問等を行っています。今後、アパートやマンション等の集合住宅への働きかけも推進していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	・下水道処理場における運転監視業務、薬剤消耗品の調達、小規模修繕、各種機器点検業務等の維持管理について、民間の創意工夫と知識や経験を活用し、維持管理コストの削減を主目的として平成27年に民間への包括委託を導入し、現在も継続しています。 ・さらなる維持管理経費の削減を目指すため、ウォーターPPPの導入について検討を開始しています。
職員給与費に関する事項	―
動力費に関する事項	・施設の維持管理にかかる動力費は、包括的民間委託料に含有しています。 ・その中で、施設稼働に必要な電力の調達については、安価で域内経済循環も見込まれる自治体ＰＰＳ（新電力会社）から調達することを基本としています。 ・今後も継続し、更なる経費縮減の可能性を検討します。 ・消化ガス発電については取組を継続しながら、将来的な民間譲渡も含めて検討します。
薬品費に関する事項	・施設の維持管理にかかる薬品費は、包括的民間委託料に含めることで 調達の柔軟化、節約等により効率化を図っていきます。 ・今後も継続し、更なる経費縮減の可能性を検討します。
修繕費に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づく改築計画による効率的な下水道施設の改築・修繕を実施していくことにより、修繕費用の平準化・延命化を図っていきます。 ・今後も更なる経費縮減の可能性を検討します。
委託費に関する事項	・運転管理以外についても、発注手法や委託期間の検討をおこない、事業の効率化の推進を図っていきます。 ・今後も更なる経費縮減の可能性を検討します。
その他の取組	―

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	・第7次佐世保市総合計画の分野別計画である「佐世保市下水道ビジョン2020」をマスタープランとして、経営の基本計画となる本経営戦略の検証・評価を定期的（少なくとも5年毎）に行うことにより、収支構造の適正化と確実な事業の進捗管理を実施します。 ・これらの計画の実現に向けた具体取組の実施に当たっては、事業レベルでの実施計画（アクションプラン）を毎年策定し、このプランに基づく事業実施のための予算措置を行うことにより、目標達成に向けた着実な事業遂行を図っていきます。 ・また、令和7年度から佐世保市公共事業中長期計画及びストックマネジメント計画の抜本的見直しを予定しており、それに伴い2年後を目途に経営戦略の再改定を予定しております。

経費回収率100%に向けたロードマップ（佐世保市下水道事業）

	R6（見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経営戦略策定	【時点修正】	本格検討：R7									
経営戦略の評価・検証						検証評価					
使用料改定					●					R19：70.1%（公道部分整備完了）	
普及率（%）	61.8%	62.6%	62.9%	63.2%	64.8%	65.5%	66.2%	66.9%	67.6%	68.3%	69.0%
管渠改善率（%）	0.31%	0.43%	0.16%	0.27%	0.22%	0.40%	0.18%	0.25%	0.22%	0.10%	0.28%
管渠老朽化率（%）	16.5%	16.5%	17.1%	18.3%	19.2%	20.7%	21.3%	22.0%	22.3%	23.3%	24.2%
経常収支比率（%）	102.2%	100.1%	96.6%	97.8%	105.1%	104.8%	105.4%	106.9%	106.5%	106.4%	106.1%
企業債残高比率（%）	1494.4%	1520.8%	1540.4%	1533.5%	1241.8%	1264.1%	1275.2%	1287.2%	1296.0%	1318.5%	1328.4%
経費回収率（%）	99.1%	98.7%	99.1%	99.4%	124.7%	125.0%	125.4%	125.5%	125.5%	125.6%	125.6%

※本市下水道事業は現時点で未だ整備完了に至っていないためまずは整備推進を進めていく（R19年度公道部整備完了予定）。
※中長期的な経営的視点に基づく考え方を踏まえながら、今後の経費回収率のあり方や使用料改定時期等については精度を高めていくこととしており、ロードマップについても必要に応じた見直しを行っていく。

（法適用企業・収益的収支）

収支計画

（単位：千円，％）

区分	年度	R5（決算）	R6（決算見込）	R7（予算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支 収益的収入	1．営業収益 (A)	2,185,409	2,211,690	2,221,643	2,244,476	2,264,887	2,847,883	2,878,790	2,906,958	2,929,246	2,955,642	2,961,989	2,983,743
	(1) 料金収入	2,055,619	2,073,251	2,083,974	2,093,005	2,108,510	2,688,898	2,714,130	2,740,744	2,763,558	2,789,211	2,793,903	2,814,926
	(2) 受託工事収益 (B)												
	(3) その他	129,790	138,439	137,669	151,471	156,377	158,985	164,660	166,214	165,688	166,431	168,086	168,817
	2．営業外収益	2,693,972	2,785,670	2,855,577	2,844,870	2,867,046	2,970,505	3,087,833	3,154,408	3,084,262	3,129,697	3,168,347	3,201,342
	(1) 補助金	1,471,004	1,474,531	1,536,543	1,554,290	1,581,453	1,638,425	1,705,543	1,779,938	1,768,020	1,813,426	1,856,825	1,873,590
	他会計補助金	1,471,004	1,474,531	1,536,543	1,554,290	1,581,453	1,638,425	1,705,543	1,779,938	1,768,020	1,813,426	1,856,825	1,873,590
	その他補助金												
	(2) 長期前受金戻入	1,120,391	1,148,058	1,164,094	1,147,275	1,146,581	1,172,778	1,208,401	1,238,469	1,180,787	1,186,756	1,188,122	1,201,095
	(3) その他	102,577	163,081	154,940	143,305	139,012	159,302	173,889	136,001	135,455	129,515	123,400	126,657
	収入計 (C)	4,879,381	4,997,360	5,077,220	5,089,346	5,131,933	5,818,388	5,966,623	6,061,366	6,013,508	6,085,339	6,130,336	6,185,085
収益的収支 収益的支出	1．営業費用	4,129,056	4,301,832	4,476,051	4,627,390	4,586,174	4,832,450	4,932,323	4,974,043	4,824,877	4,890,521	4,909,044	4,936,043
	(1) 職員給与費	312,493	343,590	357,912	358,639	359,739	363,895	368,107	372,377	376,704	381,090	385,536	390,042
	基本給	267,813	300,115	314,701	315,428	316,528	320,684	324,896	329,166	333,493	337,879	342,325	346,831
	退職給付費	44,680	43,475	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211	43,211
	その他												
	(2) 経費	1,241,420	1,370,568	1,422,545	1,572,401	1,519,511	1,702,384	1,713,690	1,669,407	1,624,081	1,656,966	1,647,384	1,621,248
	動力費												
	修繕費	220,294	319,785	241,337	272,449	227,133	341,279	334,157	312,475	260,120	320,048	284,888	278,755
	委託料	882,019	840,531	1,031,950	1,146,540	1,135,750	1,190,223	1,206,596	1,192,921	1,197,658	1,169,203	1,192,590	1,170,537
	その他	139,107	210,252	149,258	153,412	156,628	170,882	172,937	164,011	166,303	167,715	169,906	171,956
	(3) 減価償却費	2,575,143	2,587,674	2,695,594	2,696,350	2,706,924	2,766,171	2,850,526	2,932,259	2,824,092	2,852,465	2,876,124	2,924,753
	2．営業外費用	533,583	588,043	595,133	639,274	662,926	703,348	759,089	774,515	799,904	825,130	852,839	892,247
	(1) 支払利息	417,033	408,451	424,150	467,651	495,030	514,587	555,195	598,089	633,363	668,030	701,346	736,979
	(2) その他	116,550	179,592	170,983	171,623	167,896	188,761	203,894	176,426	166,541	157,100	151,493	155,268
	支出計 (D)	4,662,639	4,889,875	5,071,184	5,266,664	5,249,100	5,535,798	5,691,412	5,748,558	5,624,781	5,715,651	5,761,883	5,828,290
経常損益 (C)−(D) (E)		216,742	107,485	6,036	△ 177,318	△ 117,167	282,590	275,211	312,808	388,726	369,688	368,453	356,795
特別利益 (F)		1,672	23,886	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
特別損失 (G)		652	24,683	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365
特別損益 (F)−(G) (H)		1,020	△ 797	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361	△ 2,361
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		217,762	106,688	3,675	△ 179,679	△ 119,528	280,229	272,850	310,447	386,365	367,327	366,092	354,434
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)					△ 176,004	△ 295,532	△ 15,303						
流動資産 (J)		4,181,323	3,515,449	3,303,621									
うち未収金		241,451	312,098	301,061									
流動負債 (K)		2,982,200	2,329,526	2,331,429									
うち建設改良費分		1,734,677	1,655,025	1,711,492									
うち一時借入金													
うち未払金		1,153,052	573,724	516,898									
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)}\times 100\right)$													
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)−(B) (M)		2,185,409	2,211,690	2,221,643	2,244,476	2,264,887	2,847,883	2,878,790	2,906,958	2,929,246	2,955,642	2,961,989	2,983,743
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画
収支計画

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			R5（決算）	R6（決算見込）	R7（予算）	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
資本的収支	資本的収入	1．企業債	1,912,200	2,489,200	2,460,900	2,180,900	1,823,900	2,723,100	2,828,100	2,530,700	2,546,100	2,511,300	2,581,800	2,431,900
		うち資本費平準化債												
		2．他会計出資金	199,792	264,300	162,709	172,848	172,100	161,628	168,851	109,779	122,223	76,074	31,020	13,524
		3．他会計補助金												
		4．他会計負担金												
		5．他会計借入金												
		6．国（都道府県）補助金	1,005,952	1,689,550	1,322,125	1,313,108	1,203,590	1,467,224	1,613,495	1,259,202	1,240,429	1,221,300	1,199,095	1,252,416
		7．固定資産売却代金												
		8．工事負担金	69,548	87,220	53,760	43,130	106,169	76,197	83,169	79,757	80,089	80,022	80,022	80,022
		9．その他		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		計 (A)	3,187,492	4,530,271	3,999,495	3,709,987	3,305,760	4,428,150	4,693,616	3,979,439	3,988,842	3,888,697	3,891,938	3,777,863
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	7,200											
		純計 (A)−(B) (C)	3,180,292	4,530,271	3,999,495	3,709,987	3,305,760	4,428,150	4,693,616	3,979,439	3,988,842	3,888,697	3,891,938	3,777,863
	資本的支出	1．建設改良費	3,364,426	4,791,988	4,293,264	3,941,827	3,480,074	4,683,521	4,921,288	4,247,528	4,236,286	4,218,629	4,288,788	4,134,519
		うち職員給与費												
		2．企業債償還金	1,649,440	1,734,677	1,655,025	1,711,492	1,724,422	1,745,286	1,809,906	1,822,099	1,856,603	1,878,445	1,811,960	1,816,401
		3．他会計長期借入返還金												
		4．他会計への支出金												
		5．その他												
		計 (D)	5,013,866	6,526,665	5,948,289	5,653,319	5,204,496	6,428,807	6,731,194	6,069,627	6,092,889	6,097,074	6,100,748	5,950,920
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)			1,833,574	1,996,394	1,948,794	1,943,332	1,898,736	2,000,657	2,037,578	2,090,188	2,104,047	2,208,377	2,208,810	2,173,057
補填財源		1．損益勘定留保資金	1,423,108	1,587,507	1,584,490	1,612,301	1,609,688	1,602,936	1,618,012	1,732,074	1,747,391	1,853,731	1,847,794	1,825,737
		2．利益剰余金処分額												
		3．繰越工事資金	20,700	7,200										
		4．その他	389,766	401,687	364,304	331,031	289,048	397,721	419,566	358,114	356,656	354,646	361,016	347,320
		計 (F)	1,833,574	1,996,394	1,948,794	1,943,332	1,898,736	2,000,657	2,037,578	2,090,188	2,104,047	2,208,377	2,208,810	2,173,057
補填財源不足額 (E)−(F)														
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)			34,202,924	34,957,447	35,763,322	36,232,730	36,332,208	37,310,022	38,328,216	39,036,817	39,726,314	40,359,169	41,129,009	41,744,508

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		R5（決算）	R6（決算見込）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
収益的収支分		1,540,224	1,549,857	1,609,850	1,667,114	1,699,515	1,742,421	1,815,116	1,891,173	1,879,000	1,924,931	1,969,830	1,986,476
	うち基準内繰入金	1,089,956	1,096,981	1,141,801	1,194,016	1,218,541	1,249,380	1,301,544	1,354,802	1,346,161	1,378,180	1,409,767	1,449,656
	うち基準外繰入金	450,268	452,876	468,049	473,098	480,974	493,041	513,572	536,371	532,839	546,751	560,063	536,820
資本的収支分		199,792	264,796	162,709	168,036	169,387	166,502	173,725	108,827	121,000	75,069	30,170	13,524
	うち基準内繰入金	10,490	10,681	10,875	11,073	10,516	10,475	9,334	7,009	4,816	3,156	736	188
	うち基準外繰入金	189,302	254,115	151,834	156,963	158,871	156,027	164,391	101,818	116,184	71,913	29,434	13,336
合計		1,740,016	1,814,653	1,772,559	1,835,150	1,868,902	1,908,923	1,988,841	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

経営比較分析表（令和5年度決算）

長崎県　佐世保市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Ad	自治体職員
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	56.48	61.14	92.56	2,461

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
236,906	426.01	556.10
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
143,374	33.73	4,250.64

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)　【105.91】

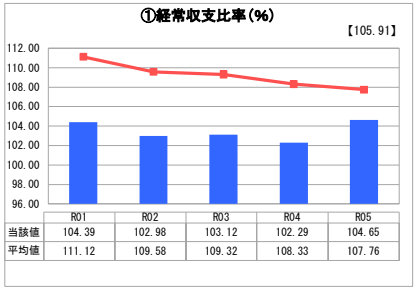

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	104.39	102.98	103.12	102.29	104.65
平均値	111.12	109.58	109.32	108.33	107.76

②累積欠損金比率(%)　【3.03】

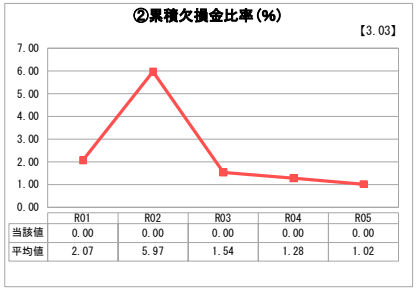

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	2.07	5.97	1.54	1.28	1.02

③流動比率(%)　【78.43】

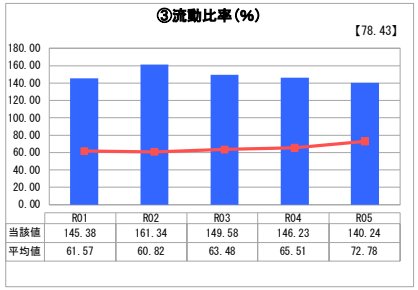

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	145.38	161.34	149.58	146.23	140.24
平均値	61.57	60.82	63.48	65.51	72.78

④企業債残高対事業規模比率(%)　【630.82】

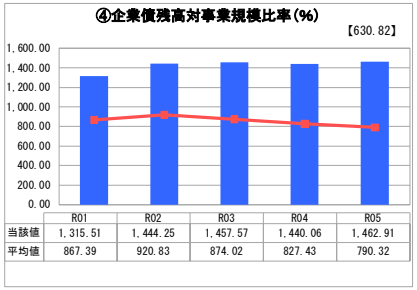

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	1,315.51	1,444.25	1,457.57	1,440.06	1,462.91
平均値	867.39	920.83	874.02	827.43	790.32

⑤経費回収率(%)　【97.81】

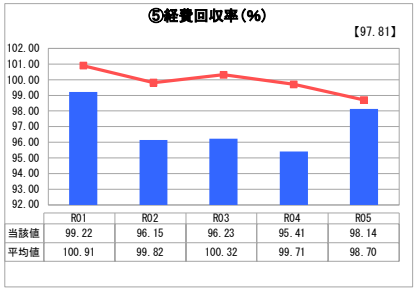

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	99.22	96.15	96.23	95.41	98.14
平均値	100.91	99.82	100.32	99.71	98.70

⑥汚水処理原価(円)　【138.75】

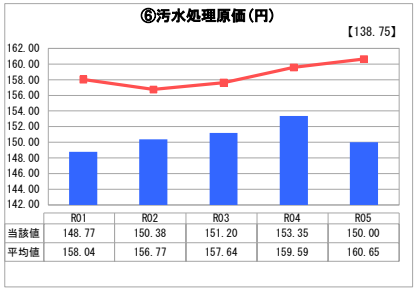

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	148.77	150.38	151.20	153.35	150.00
平均値	158.04	156.77	157.64	159.59	160.65

⑦施設利用率(%)　【58.94】

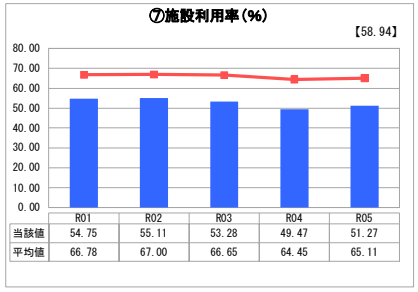

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	54.75	55.11	53.28	49.47	51.27
平均値	66.78	67.00	66.65	64.45	65.11

⑧水洗化率(%)　【95.91】

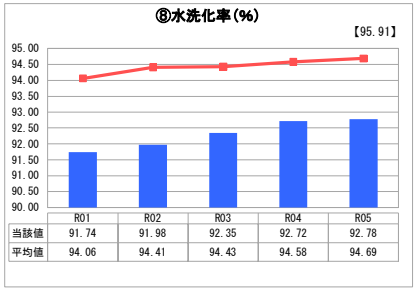

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	91.74	91.98	92.35	92.72	92.78
平均値	94.06	94.41	94.43	94.58	94.69

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)　【41.09】

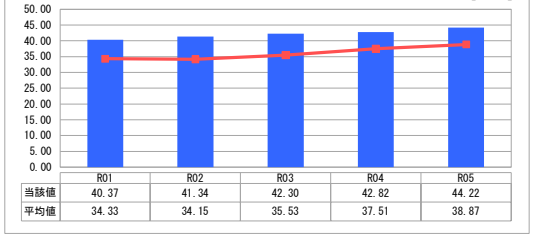

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	40.37	41.34	42.30	42.82	44.22
平均値	34.33	34.15	35.53	37.51	38.87

②管渠老朽化率(%)　【8.68】

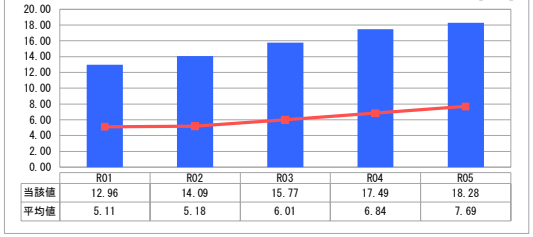

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	12.96	14.09	15.77	17.49	18.28
平均値	5.11	5.18	6.01	6.84	7.69

③管渠改善率(%)　【0.22】

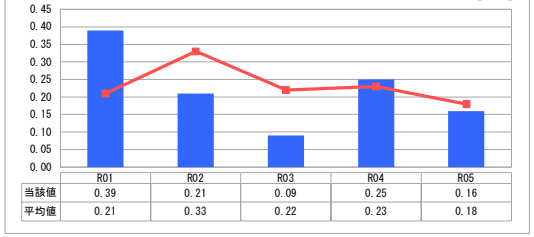

	R01	R02	R03	R04	R05
当該値	0.39	0.21	0.09	0.25	0.16
平均値	0.21	0.33	0.22	0.23	0.18

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①　経常収支比率、②累積欠損比率、③流動比率
　経常収支比率は昨年度より改善しており、流動比率は100%以上かつ類似団体平均値を上回っている。一時借入金もなく、累積欠損金も生じていないため。短期的な支払能力に問題はなく健全な状態といえる。

④企業債残高対事業規模比率
　下水道を整備し普及を図るため多額の企業債を活用していることから企業債残高は増加しており、類似団体平均値は事業規模の約8倍の企業債を保有した状態であるのに対し、本市は事業規模の約14倍を保有している。

⑤経費回収率、⑥汚水処理原価
　経費回収率は100%を下回っており、汚水処理に係る費用を使用料だけではなく、一般会計繰入金で賄っている状況である。汚水処理原価は類似団体平均値より安価で推移している。本市は普及拡大の途中であるため、類似団体より汚水処理費が安価であると考えられる。

⑦施設利用率
　降雨量の多寡による地下水位の変動が、晴天時の流入水量の増減に影響を与えている可能性もあるが、施設利用率は前年度より約1.8%増加しており、普及拡大の途中であることを考慮すれば適正な範囲で推移している。

⑧水洗化率
　本市は、現在も下水道の普及拡大に向けて整備を進めている。供用開始から間もない区域があるため、水洗化率は上昇傾向にあるものの、類似団体平均値と比

2. 老朽化の状況について

①　有形固定資産減価償却率
　本市は供用開始から60年以上経過しているため、有形固定資産減価償却率は他都市よりも老朽化が現れた状況になっている。

②　管渠老朽化率、③　管渠改善率
　管渠老朽化率は、標準耐用年数（50年）を超過した管渠の増加により年々上昇している。管渠改善率は、類似団体平均値をやや上回っている。全てを更新すると莫大な費用が必要となるうえ非効率であるため、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効率的な改築更新等を実施している。

全体総括

　経常収支においては一定保たれているものの、汚水処理に係る費用を使用料だけではなく、一般会計繰入金で賄っている状況である。
　本市では、未だに多くの下水道未普及地域を抱えているため、未普及地域の早期解消を図るとともに、供用開始から60年以上経過し老朽化した下水道施設の改築・更新なども同時に進めていく必要がある。
　今後更新需要は増加する見込みであり、人口減少や労務単価の増の影響により経営環境はより厳しいものとなっていくことが予測されるため、ストックマネジメント計画に基づく計画的・効率的な改築・更新の実施や普及率及び水洗化率の向上による適正な使用料収入の確保に取り組んでいく。